

第 3 章

計画の基本的な考え方

1 栗東市の自殺対策が目指す姿（基本理念）



誰も自殺に追い込まれることのない安心のまち
～つながりと支えあいでいのちを守る 栗東～



高齢化の進展、地域のつながりの希薄化をはじめ、地域の構造の変化が続いているとともに、ダブルケアや引きこもりをはじめ、地域社会の抱える課題はより複雑で多様なものとなっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外出を控えたり、人と接する機会が減少するなど、私たちの生活様式も大きな変化を受けました。

これらの変化に対応し、市民一人ひとりが悩みを抱え込んで自殺に追い込まれることのないよう、これまで以上に総合的かつ包括的に生きることの支援に取り組む必要があります。

以上のことから、本計画ではこれまで本市で実践してきた取組を継承し、さらなる深化・推進を図るため、基本理念を「誰も自殺に追い込まれることのない安心のまち～つながりと支えあいでいのちを守る 栗東～」とし、栗東市で暮らす誰もがつながり、お互いに尊重し、支えあい、共に生きる安心のまちの実現を目指します。

2 計画の数値目標

国は自殺対策について、令和8（2026）年までに、自殺死亡率を平成27（2015）年の18.5と比べて30%以上減少させるという考え方のもと、「令和8（2026）年までに、自殺死亡率を13.0以下まで減少させる」ことを目標にしています。

また、県においては、平成27（2015）年の自殺死亡率を30%以上減少させるという考え方のもと、「令和9（2027）年までに、自殺死亡率を12.2以下となること」を目標にしています。

本市においては、年度によって自殺者数にばらつきがみられるため、平均自殺死亡率から数値目標を以下の通り設定します。

	令和6（2024）年から令和10（2028）年までの平均自殺死亡率を 13.3以下 まで減少させる。
考え方	平成25（2013）年から平成29（2017）年の平均自殺死亡率14.0と比較して平成30（2018）年から令和4（2022）年の平均自殺死亡率16.0と上昇していますが、取り組みを強化することにより、現行計画の目標値を踏襲します。

3 計画の施策体系

基本
理念

誰も自殺に追い込まれることのない安心のまち

施策	施策の方向
1 いのちを守るネットワークの強化	(1) 自殺対策に向けた庁内の連携・体制の強化 (2) 市全体でいのちを守るための連携の強化
2 自殺対策を支える人材の育成	(1) 研修機会の充実
3 市民一人ひとりの気づきと見守りの促進	(1) メディア等を活用した普及啓発の実施 (2) 様々な分野と連携した普及啓発
4 子ども・若者に関する支援	(1) 相談しやすい・過ごしやすい環境づくり (2) こころの健康・からだの健康づくりの推進 (3) SOSの出し方等、学校教育の推進 (4) 児童生徒・教職員の自殺リスクの軽減
5 壮年期・働き世代に関する支援	(1) 職場におけるメンタルヘルスの充実 (2) 働きやすい環境づくり
6 ハイリスク者への支援	(1) 自殺未遂者の再企図防止 (2) 生活困窮者等・障がい者・高齢者への支援 (3) 女性への支援
7 生きることの支援	(1) 生きることの促進要因を増やす取組 (2) 生きることの阻害要因を減少させる取組 (3) 遺族に対する支援